



熊本県公報

第 1 2 2 7 0 号
平成 25 年 11 月 29 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 公有水面埋立免許の出願…………… (漁港漁場整備課) 1
- 登録特定行為事業者の登録…………… (障がい者支援課) 6
- 特定介護療養型医療施設に係る指定の辞退…………… (高齢者支援課) 7
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 7
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 7
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 7
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 7
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 8
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 8
- 口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正…………… (県政情報文書課) 8
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 8
- 道路の区域変更…………… (//) 9

公 告

- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 9
- 換地処分…………… (農地整備課) 9
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 9
- 第 1 回熊本県消費者教育推進地域協議会の開催…………… (消費生活課) 10
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 10
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (//) 10
- 平成 2 5 年度ふぐ処理師試験の実施…………… (健康危機管理課) 10
- 換地計画の決定…………… (農地整備課) 11

登 載 依 頼

- 平成 2 5 年度第 1 回天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催…………… (天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 12
- 荒瀬ダム 4 号、5 号ゲート等鋼材の売却入札…………… (企業局総務経営課) 12
- 有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表…………… (有明海自動車航送船組合) 13
- 平成 2 5 年度第 3 回熊本県行政文書等管理委員会の開催…………… (熊本県行政文書等管理委員会) 25
- 政治資金収支報告書の要旨の公表…………… (選挙管理委員会) 25

告 示

熊本県告示第 1 0 4 7 号
介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 4 6 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第 8 5 条の規定により公示する。
平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社きおう	ケアプランセンターきおう	宇城市不知火町高良 1 9 6 1 番地 2	平成 2 5 年 1 2 月 1 日	居宅介護支援

熊本県告示第 1 0 4 8 号
公有水面埋立法(大正 1 0 年法律第 5 7 号)第 2 条第 2 項の規定により公有水面埋立ての免許の出願があったので、同法第 3 条第 1 項の規定により次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができる。

平成25年11月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 出願者の住所及び氏名
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 道路管理者 熊本県

2 埋立区域

(1) 位置

ア 1工区

葦北郡津奈木町大字福浜字浜口4762の3地先並びに字浜口4762の3に隣接する水路地先並びに字浜口4762の3、字竹迫4695の28、4695の3に隣接する無番地先公有水面

イ 2工区

葦北郡芦北町大字女島字塘田257の3、261の2、261、262の1、字宮丸269の1、269の4、271、273の1に隣接介在する道路地先並びに字塘田253の7、253の9、259の5、259の6、256の4、257の13、257の17、257の6、257の15に隣接する無番地地先並びに字宮丸273の6、273の4に隣接する道路に隣接する無番地地先公有水面

ウ 3工区

葦北郡芦北町大字女島字大丸382の3、382の2、396の1、396の2、399の2、399、414、415、417の1、418の2に隣接介在する道路地先並びに字宮丸300の3、301の3、303の2、304の9、字大丸381の1、382の4及びこれらの区域に介在する水路に隣接する無番地地先並びに字大丸418の2に隣接する道路に隣接する無番地地先公有水面

エ 4工区

葦北郡芦北町大字女島字大丸418の2、418の3、420に隣接する道路に隣接する無番地地先公有水面

オ 5工区

葦北郡芦北町大字女島字大丸421の1、421の2、420に隣接する道路地先並びに字大丸420に隣接する道路に隣接する無番地地先公有水面

(2) 区域

ア 1工区

次の(1)から(6)の各地点を順次に直線で結んだ線及び(1)の地点と(6)の地点を結ぶ平成25年の春分の満潮位(D.L+3.69m)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- (1)の地点 葦北郡津奈木町の国土地理院[点名(打越)]三等三角点(北緯3度15分32秒7438東経130度27分30秒3628)から13度43分11秒2109.74メートルの地点
- (2)の地点 (1)の地点から179度12分18秒51.61メートルの地点
- (3)の地点 (2)の地点から183度31分54秒7.50メートルの地点
- (4)の地点 (3)の地点から187度46分07秒29.56メートルの地点
- (5)の地点 (4)の地点から185度53分45秒3.23メートルの地点
- (6)の地点 (5)の地点から267度11分55秒2.07メートルの地点

イ 2工区

次の(7)から(33)の各地点を順次に直線で結んだ線及び(7)の地点と(33)の地点を結ぶ平成25年の春分の満潮位(D.L+3.69m)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- (7)の地点 葦北郡津奈木町の国土地理院[点名(打越)]三等三角点(北緯3度15分32秒7438東経130度27分30秒3628)から14度31分32秒2023.94メートルの地点
- (8)の地点 (7)の地点から18度46分04秒27.99メートルの地点
- (9)の地点 (8)の地点から109度10分04秒2.70メートルの地点
- (10)の地点 (9)の地点から199度36分27秒0.66メートルの地点
- (11)の地点 (10)の地点から106度56分12秒1.85メートルの地点
- (12)の地点 (11)の地点から104度35分50秒4.19メートルの地点
- (13)の地点 (12)の地点から97度22分06秒13.90メートルの地点
- (14)の地点 (13)の地点から87度16分09秒19.18メートルの地点
- (15)の地点 (14)の地点から83度55分52秒6.32メートルの地点
- (16)の地点 (15)の地点から82度25分02秒13.60メートルの地点
- (17)の地点 (16)の地点から82度24分53秒20.00メートルの地点
- (18)の地点 (17)の地点から82度24分55秒10.00メートルの地点
- (19)の地点 (18)の地点から82度24分52秒10.00メートルの地点
- (20)の地点 (19)の地点から82度24分53秒20.00メートルの地点
- (21)の地点 (20)の地点から82度25分04秒20.00メートルの地点
- (22)の地点 (21)の地点から82度24分45秒7.02メートルの地点
- (23)の地点 (22)の地点から81度09分10秒12.88メートルの地点
- (24)の地点 (23)の地点から78度10分18秒19.42メートルの地点
- (25)の地点 (24)の地点から70度26分39秒18.85メートルの地点

- (26) の地点 (25) の地点から 6 2 度 2 0 分 3 3 秒 7. 6 2 メートルの地点
- (27) の地点 (26) の地点から 5 6 度 1 6 分 4 4 秒 1 0. 7 4 メートルの地点
- (28) の地点 (27) の地点から 4 7 度 3 2 分 2 2 秒 1 1. 5 9 メートルの地点
- (29) の地点 (28) の地点から 4 1 度 2 9 分 5 4 秒 6. 7 6 メートルの地点
- (30) の地点 (29) の地点から 3 3 度 3 1 分 0 1 秒 1 8. 8 2 メートルの地点
- (31) の地点 (30) の地点から 2 6 度 3 8 分 0 9 秒 1 1. 5 8 メートルの地点
- (32) の地点 (31) の地点から 2 3 度 5 5 分 2 8 秒 7. 8 2 メートルの地点
- (33) の地点 (32) の地点から 2 1 度 2 9 分 3 4 秒 4. 1 0 メートルの地点

ウ 3 工区

次の (34) から (52) の各地点を順次に直線で結んだ線及び (34) の地点と (52) の地点を結ぶ平成 25 年の春分の満潮位 (D. L + 3. 6 9 m) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- (34) の地点 葦北郡津奈木町の国土地理院 [点名 (打越)] 三等三角点 (北緯 3 2 度 1 5 分 3 2 秒 7 4 3 8 東経 1 3 0 度 2 7 分 3 0 秒 3 6 2 8) から 2 0 度 1 5 分 3 2 秒 2 2 4 0. 2 5 メートルの地点
- (35) の地点 (34) の地点から 2 1 度 2 8 分 2 9 秒 3. 9 4 メートルの地点
- (36) の地点 (35) の地点から 2 1 度 0 4 分 3 0 秒 1 5. 0 0 メートルの地点
- (37) の地点 (36) の地点から 2 1 度 0 4 分 2 3 秒 2 0. 0 0 メートルの地点
- (38) の地点 (37) の地点から 2 1 度 0 4 分 1 9 秒 2 0. 0 0 メートルの地点
- (39) の地点 (38) の地点から 2 1 度 0 3 分 4 8 秒 3. 1 7 メートルの地点
- (40) の地点 (39) の地点から 2 0 度 1 2 分 2 5 秒 1 6. 7 0 メートルの地点
- (41) の地点 (40) の地点から 1 7 度 1 4 分 2 0 秒 1 9. 5 0 メートルの地点
- (42) の地点 (41) の地点から 1 0 度 4 0 分 2 5 秒 1 9. 0 9 メートルの地点
- (43) の地点 (42) の地点から 4 度 1 2 分 0 8 秒 6. 7 6 メートルの地点
- (44) の地点 (43) の地点から 3 5 9 度 0 3 分 3 9 秒 1 2. 0 2 メートルの地点
- (45) の地点 (44) の地点から 3 4 9 度 3 9 分 2 3 秒 1 8. 7 2 メートルの地点
- (46) の地点 (45) の地点から 3 4 2 度 5 3 分 0 5 秒 3. 3 9 メートルの地点
- (47) の地点 (46) の地点から 3 3 8 度 0 1 分 5 4 秒 1 5. 4 9 メートルの地点
- (48) の地点 (47) の地点から 3 3 0 度 2 6 分 0 7 秒 1 9. 2 8 メートルの地点
- (49) の地点 (48) の地点から 3 2 5 度 3 0 分 4 9 秒 1 9. 6 7 メートルの地点
- (50) の地点 (49) の地点から 3 2 4 度 0 3 分 3 5 秒 7. 5 9 メートルの地点
- (51) の地点 (50) の地点から 3 2 3 度 3 0 分 5 2 秒 1 2. 3 7 メートルの地点
- (52) の地点 (51) の地点から 3 2 2 度 3 1 分 2 0 秒 9. 8 8 メートルの地点

エ 4 工区

次の (53) から (58) の各地点を順次に直線で結んだ線及び (53) の地点と (58) の地点を結ぶ平成 25 年の春分の満潮位 (D. L + 3. 6 9 m) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- (53) の地点 葦北郡津奈木町の国土地理院 [点名 (打越)] 三等三角点 (北緯 3 2 度 1 5 分 3 2 秒 7 4 3 8 東経 1 3 0 度 2 7 分 3 0 秒 3 6 2 8) から 1 8 度 1 2 分 3 0 秒 2 4 4 6. 4 5 メートルの地点
- (54) の地点 (53) の地点から 2 2 1 度 5 7 分 2 1 秒 1 0. 6 3 メートルの地点
- (55) の地点 (54) の地点から 3 1 7 度 1 9 分 2 3 秒 3. 3 8 メートルの地点
- (56) の地点 (55) の地点から 3 1 4 度 4 5 分 0 1 秒 8. 9 3 メートルの地点
- (57) の地点 (56) の地点から 2 5 1 度 4 4 分 4 6 秒 0. 6 0 メートルの地点
- (58) の地点 (57) の地点から 3 1 8 度 3 4 分 0 5 秒 1 8. 9 4 メートルの地点

オ 5 工区

次の (59) から (72) の各地点を順次に直線で結んだ線及び (59) の地点と (72) の地点を結ぶ平成 25 年の春分の満潮位 (D. L + 3. 6 9 m) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- (59) の地点 葦北郡津奈木町の国土地理院 [点名 (打越)] 三等三角点 (北緯 3 2 度 1 5 分 3 2 秒 7 4 3 8 東経 1 3 0 度 2 7 分 3 0 秒 3 6 2 8) から 1 7 度 3 7 分 0 2 秒 2 4 6 9. 2 5 メートルの地点
- (60) の地点 (59) の地点から 3 3 2 度 0 7 分 4 6 秒 1 0. 4 8 メートルの地点
- (61) の地点 (60) の地点から 3 3 6 度 1 8 分 4 2 秒 4. 3 5 メートルの地点
- (62) の地点 (61) の地点から 3 3 8 度 5 6 分 0 4 秒 4. 4 1 メートルの地点
- (63) の地点 (62) の地点から 3 4 4 度 3 2 分 1 3 秒 1 6. 6 3 メートルの地点
- (64) の地点 (63) の地点から 3 5 0 度 3 0 分 4 2 秒 2 0. 3 6 メートルの地点
- (65) の地点 (64) の地点から 3 5 1 度 5 2 分 1 2 秒 0. 2 5 メートルの地点
- (66) の地点 (65) の地点から 3 5 1 度 4 4 分 1 8 秒 1 9. 8 3 メートルの地点
- (67) の地点 (66) の地点から 3 5 1 度 4 4 分 2 8 秒 2 0. 0 0 メートルの地点
- (68) の地点 (67) の地点から 3 5 1 度 4 4 分 3 5 秒 5. 0 5 メートルの地点
- (69) の地点 (68) の地点から 3 5 2 度 0 7 分 1 2 秒 1 5. 0 7 メートルの地点
- (70) の地点 (69) の地点から 3 5 4 度 0 2 分 3 6 秒 1 2. 2 6 メートルの地点
- (71) の地点 (70) の地点から 3 5 6 度 3 9 分 0 7 秒 8. 2 5 メートルの地点
- (72) の地点 (71) の地点から 8 8 度 0 1 分 5 8 秒 6. 5 5 メートルの地点

(3) 面積

- 1 工区 4 4 8. 8 5 平方メートル
- 2 工区 3, 7 6 2. 2 5 平方メートル

3 工区 2, 195.78 平方メートル
 4 工区 295.62 平方メートル
 5 工区 1, 104.43 平方メートル
 合計 7, 806.93 平方メートル

3 埋立てに関する工事の施工区域

(1) 位置

葦北郡津奈木町大字福浜字竹迫4695の3、4695の28に隣接する無番地
 地内及び地先並びに4762の3地内並びに4762の3に隣接する水路地
 内及び地先並びに4762の5、4762の2に隣接する道路地内並びに葦北郡隣
 北町大字女島字塘田253の7、253の3、253の9に隣接する無番地の5、
 する水路地内及び地先並びに253の7、253の3、253の9、257の6、
 259の6、256の4、257の13、257の17、257の6、257の1
 5に隣接する無番地地内及び地先並びに257の3、261の2、261、262
 の1、字宮丸269の1、269の4、271、273の1、273の6に隣接介
 在する道路地内及び地先並びに273の4に隣接する道路に隣接する無番地地内及
 び地先並びに273の7、300の3、301の3、303の2、304の9、字
 大丸381の1、382の4に隣接する無番地地内及び地先並びに382の3、3
 82の2、396の1、396の2、399の2、399、414、415、41
 7の1、418の2に隣接介在する道路地内及び地先並びに418の2、418の
 3、420、421の2、421の1に隣接する道路に隣接する無番地地内及び地先
 2、418の3、420に隣接する道路に隣接する無番地地内及び地先並びに42
 1の4地内及び地先公有水面

(2) 区域

次の各地点 (A) から (CO) の各地点を順次に結んだ線及び (A) の地点と (CO) の地点とを結んだ線により囲まれた区域

- (A) の地点 葦北郡津奈木の国土地理院 [点名 (打越)] 三等三角点 (北緯 3 度 15 分 32 秒 7.438 東経 130 度 27 分 30 秒 3628) から 13 度 34 分 28 秒 2117.56 メートルの地点
- (B) の地点 (A) の地点から 101 度 28 分 37 秒 14.14 メートルの地点
- (C) の地点 (B) の地点から 171 度 58 分 57 秒 46.76 メートルの地点
- (D) の地点 (C) の地点から 81 度 43 分 53 秒 194.85 メートルの地点
- (E) の地点 (D) の地点から 22 度 16 分 39 秒 227.05 メートルの地点
- (F) の地点 (E) の地点から 323 度 04 分 18 秒 108.19 メートルの地点
- (G) の地点 (F) の地点から 320 度 27 分 45 秒 4.43 メートルの地点
- (H) の地点 (G) の地点から 350 度 43 分 55 秒 151.75 メートルの地点
- (I) の地点 (H) の地点から 3 度 35 分 54 秒 33.40 メートルの地点
- (J) の地点 (I) の地点から 94 度 02 分 02 秒 23.10 メートルの地点
- (K) の地点 (J) の地点から 175 度 18 分 15 秒 54.00 メートルの地点
- (L) の地点 (K) の地点から 173 度 52 分 22 秒 10.52 メートルの地点
- (M) の地点 (L) の地点から 168 度 13 分 21 秒 9.93 メートルの地点
- (N) の地点 (M) の地点から 171 度 52 分 08 秒 24.26 メートルの地点
- (O) の地点 (N) の地点から 171 度 01 分 02 秒 42.23 メートルの地点
- (P) の地点 (O) の地点から 164 度 15 分 09 秒 4.49 メートルの地点
- (Q) の地点 (P) の地点から 155 度 30 分 19 秒 4.39 メートルの地点
- (R) の地点 (Q) の地点から 150 度 08 分 27 秒 4.29 メートルの地点
- (S) の地点 (R) の地点から 147 度 00 分 12 秒 5.39 メートルの地点
- (T) の地点 (S) の地点から 143 度 56 分 41 秒 5.42 メートルの地点
- (U) の地点 (T) の地点から 146 度 04 分 33 秒 9.03 メートルの地点
- (V) の地点 (U) の地点から 143 度 09 分 47 秒 16.62 メートルの地点
- (W) の地点 (V) の地点から 143 度 24 分 44 秒 9.26 メートルの地点
- (X) の地点 (W) の地点から 144 度 21 分 59 秒 11.17 メートルの地点
- (Y) の地点 (X) の地点から 149 度 06 分 32 秒 0.95 メートルの地点
- (Z) の地点 (Y) の地点から 145 度 32 分 12 秒 13.42 メートルの地点
- (AA) の地点 (Z) の地点から 143 度 12 分 58 秒 14.53 メートルの地点
- (AB) の地点 (AA) の地点から 142 度 36 分 50 秒 1.11 メートルの地点
- (AC) の地点 (AB) の地点から 139 度 21 分 04 秒 2.61 メートルの地点
- (AD) の地点 (AC) の地点から 143 度 44 分 16 秒 11.88 メートルの地点
- (AE) の地点 (AD) の地点から 150 度 50 分 19 秒 6.78 メートルの地点
- (AF) の地点 (AE) の地点から 153 度 34 分 18 秒 4.12 メートルの地点
- (AG) の地点 (AF) の地点から 152 度 34 分 03 秒 4.17 メートルの地点

(A H) の地点	点 (A G) の地点から160度07分04秒6.85メートルの地点
(A I) の地点	点 (A H) の地点から167度19分48秒22.47メートルの地点
(A J) の地点	点 (A I) の地点から187度46分21秒1.06メートルの地点
(A K) の地点	点 (A J) の地点から166度33分59秒11.16メートルの地点
(A L) の地点	点 (A K) の地点から168度37分01秒2.00メートルの地点
(A M) の地点	点 (A L) の地点から165度35分56秒6.51メートルの地点
(A N) の地点	点 (A M) の地点から169度19分45秒19.02メートルの地点
(A O) の地点	点 (A N) の地点から250度19分39秒5.97メートルの地点
(A P) の地点	点 (A O) の地点から201度51分11秒11.77メートルの地点
(A Q) の地点	点 (A P) の地点から200度52分24秒25.37メートルの地点
(A R) の地点	点 (A Q) の地点から200度02分49秒0.92メートルの地点
(A S) の地点	点 (A R) の地点から200度04分20秒1.32メートルの地点
(A T) の地点	点 (A S) の地点から201度15分31秒15.17メートルの地点
(A U) の地点	点 (A T) の地点から198度43分45秒1.66メートルの地点
(A V) の地点	点 (A U) の地点から200度58分36秒17.35メートルの地点
(A W) の地点	点 (A V) の地点から201度27分08秒9.23メートルの地点
(A X) の地点	点 (A W) の地点から204度37分36秒6.39メートルの地点
(A Y) の地点	点 (A X) の地点から214度07分18秒6.52メートルの地点
(A Z) の地点	点 (A Y) の地点から221度41分32秒9.83メートルの地点
(B A) の地点	点 (A Z) の地点から222度25分14秒23.43メートルの地点
(B B) の地点	点 (B A) の地点から220度15分51秒5.55メートルの地点
(B C) の地点	点 (B B) の地点から198度44分52秒2.43メートルの地点
(B D) の地点	点 (B C) の地点から177度06分25秒5.77メートルの地点
(B E) の地点	点 (B D) の地点から176度29分59秒35.82メートルの地点
(B F) の地点	点 (B E) の地点から30度34分06秒1.64メートルの地点
(B G) の地点	点 (B F) の地点から199度47分34秒24.35メートルの地点
(B H) の地点	点 (B G) の地点から224度48分18秒1.04メートルの地点
(B I) の地点	点 (B H) の地点から226度50分27秒10.06メートルの地点
(B J) の地点	点 (B I) の地点から239度14分02秒10.70メートルの地点
(B K) の地点	点 (B J) の地点から237度39分15秒5.78メートルの地点
(B L) の地点	点 (B K) の地点から246度05分17秒29.20メートルの地点
(B M) の地点	点 (B L) の地点から250度29分14秒9.21メートルの地点
(B N) の地点	点 (B M) の地点から260度40分00秒13.29メートルの地点
(B O) の地点	点 (B N) の地点から262度59分27秒22.16メートルの地点

(BP)の地点	(BO)の地点から195度13分11秒9.52メートルの地点
(BQ)の地点	(BP)の地点から267度04分12秒13.44メートルの地点
(BR)の地点	(BQ)の地点から235度07分32秒3.23メートルの地点
(BS)の地点	(BR)の地点から254度21分31秒2.67メートルの地点
(BT)の地点	(BS)の地点から259度08分16秒14.70メートルの地点
(BU)の地点	(BT)の地点から222度17分58秒5.82メートルの地点
(BV)の地点	(BU)の地点から229度54分56秒10.31メートルの地点
(BW)の地点	(BV)の地点から272度19分59秒5.67メートルの地点
(BX)の地点	(BW)の地点から306度06分34秒8.78メートルの地点
(BY)の地点	(BX)の地点から266度36分21秒15.79メートルの地点
(BZ)の地点	(BY)の地点から265度52分12秒1.01メートルの地点
(CA)の地点	(BZ)の地点から265度41分52秒9.06メートルの地点
(CB)の地点	(CA)の地点から264度48分54秒9.36メートルの地点
(CC)の地点	(CB)の地点から266度12分52秒13.87メートルの地点
(CD)の地点	(CC)の地点から265度26分12秒17.38メートルの地点
(CE)の地点	(CD)の地点から265度26分15秒19.37メートルの地点
(CF)の地点	(CE)の地点から265度34分52秒9.62メートルの地点
(CG)の地点	(CF)の地点から219度12分17秒3.28メートルの地点
(CH)の地点	(CG)の地点から167度33分35秒14.33メートルの地点
(CI)の地点	(CH)の地点から259度23分49秒2.97メートルの地点
(CJ)の地点	(CI)の地点から257度35分38秒16.85メートルの地点
(CK)の地点	(CJ)の地点から352度31分50秒20.97メートルの地点
(CL)の地点	(CK)の地点から319度02分52秒3.05メートルの地点
(CM)の地点	(CL)の地点から333度46分51秒8.66メートルの地点
(CN)の地点	(CM)の地点から6度37分13秒25.52メートルの地点
(CO)の地点	(CN)の地点から7度29分12秒11.87メートルの地点

(3) 面積
33,840.07平方メートル

- 4 埋立地の用途
道路施設用地
漁港施設用地
- 5 関係書類の縦覧場所
熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課、芦北町建設課及び津奈木町振興課
- 6 縦覧期間
告示の日から起算して3週間

熊本県告示第1049号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により特定行為業務事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

平成25年11月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
合同会社サン・エムシー 熊本市中央区本山二丁目 6番28号	訪問介護ステーション介護 24熊本おひさま 熊本市中央区本山二丁目7 番12号野中ビル102号 室	432200032	平成25年11月 1日

熊本県告示第1050号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条の規定により公示する。

平成25年11月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

開設者の名称又は氏名	施設の名称及び所在地	指定を辞退する日
医療法人社団中川会	中川外科医院 八代市横手町1512-3	平成25年5月1日

熊本県告示第1051号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成25年11月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社北寿会	デイサービスセンター しらさぎ	天草市天草町下 田北1255番 地1	平成25年 12月1日	通所介護

熊本県告示第1052号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成25年11月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社北寿会	デイサービスセンター しらさぎ	天草市天草町下 田北1255番 地1	平成25年 12月1日	介護予防通所 介護

熊本県告示第1053号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成25年11月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社オーリーブ	訪問介護ステーションオーリーブ	八代市永碓町6 89-2	平成25年 12月1日	訪問介護

熊本県告示第1054号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社オーリーブ	訪問介護ステーションオーリーブ	八代市永碓町 6 8 9 - 2	平成 2 5 年 1 2 月 1 日	介護予防訪問介護

熊本県告示第 1 0 5 5 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社レジデンスリペアニ友	ヘルパーステーション くわの実	荒尾市上平山 4 3 9 番地 1	平成 2 5 年 1 2 月 1 日	訪問介護

熊本県告示第 1 0 5 6 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社レジデンスリペアニ友	ヘルパーステーション くわの実	荒尾市上平山 4 3 9 番地 1	平成 2 5 年 1 2 月 1 日	介護予防訪問介護

熊本県告示第 1 0 5 7 号

平成 2 2 年 6 月 2 5 日熊本県告示第 6 4 8 号（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のように改正する。

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

表 UD やさしいまちづくり普及啓発関係業務嘱託員の項の次に次のように加える。

熊本県広域本部地域振興局保健福祉環境部非常勤職員採用試験（保健関係業務、運転業務、栄養関係業務、衛生環境関係業務）	総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	健康福祉政策課
熊本県保健環境科学研究所非常勤職員採用試験	総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1 月	健康福祉政策課

表熊本県県央広域本部宇城地域振興局非常勤職員採用試験（獣医師）の項を削る。

熊本県告示第 1 0 5 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	日生野隈府線	菊池市木庭字前田 1 6 8 5 番 1 地先から 同所 1 6 5 2 番 1 地先まで	357.0	防交

2 供用を開始する期日 平成 2 5 年 1 1 月 3 0 日

熊本県告示第 1 0 5 9 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	水俣田浦線	葦北郡芦北町大字鶴木山字小浦 1 番 3 地先から 同所 3 番 1 3 地先まで	前	11.4 ～ 16.6	105.0	広域農道取り付け
			後	14.0 ～ 32.4	105.0	

2 区域を変更する期日 平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日

公 告

熊本県公告第 6 3 5 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字群前 2 4 0 0 番 1 1 8
4 9 8 . 0 9 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
茨城県土浦市右舂 2 3 1 0 番地南特借宿舍 2 - 4 0 1
田中 修

熊本県公告第 6 3 6 号

県営羊角湾周辺二期地区（大ノ浦東換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 6 3 7 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 山鹿市菊鹿町下永野 5 0 7 番地 1
- 2 築造者の氏名 永田 博光
- 3 道路の位置 菊池市大琳寺字新堀 2 8 3 番 1
- 4 道路の幅員 6 . 0 0 メートル
- 5 道路の延長 6 4 . 7 9 メートル
- 6 指定年月日 平成 2 5 年 1 1 月 6 日
- 7 指定番号 熊本県指令菊池景建第 1 3 1 号

熊本県公告第638号

第1回熊本県消費者教育推進地域協議会の会議を次のとおり開催する。
平成25年11月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時
平成25年12月2日（月）午後2時
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階審議会室
- 3 議事概要
(1) 会長、副会長の選任について
(2) 熊本県消費者教育推進計画（骨組案）について
(3) 策定検討部会の設置及び委員指名について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部県民生活局消費生活課啓発・相談班（熊本県消費者教育推進地域協議会事務局）
（電話 096-333-2308）

熊本県公告第639号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成25年11月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字安永字宗曾利950番2
351.12平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区下碓川1丁目5番10号
倉本 圭志

熊本県公告第640号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成25年11月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字小谷字迎田254番の一部
205.97平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡益城町大字田原303番地1
宇土 幸寿

熊本県公告第641号

熊本県ふぐ取扱条例（昭和33年熊本県条例第27号）第8条第3項の規定により平成25年度ふぐ処理師試験を次のように実施するので、同条第4項の規定により公告する。
平成25年11月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験日時
平成26年2月2日午前9時
- 2 試験会場
熊本市中央区本荘町683番地2
専修学校常盤学院
- 3 試験科目
(1) 筆記試験
ア 公衆衛生学

- イ 食品衛生学（ふぐの性状を含む。）
- エ 栄養学
- オ 衛生関係法規
- （2）調理理論
- ア 実地試験
- イ 処理技術
- ウ 内臓鑑別
- ウ 魚種鑑別
- 4 受験
- （1）受験書類
- ア 受験願書
- イ 履歴書
- ウ 写真2葉（受験願書提出前3月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した縦3.5センチメートル、横2.6センチメートルのもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載したものとし、1葉を写真票に貼付すること。）
- （2）受験手数料
13,400円
- （3）受験の申込方法
試験を受けようとする者（以下「受験者」という。）は、関係書類に手数料13,400円分の熊本県証紙を添えて、熊本市に住所を有する者は熊本市保健所に、それ以外の者は最寄りの熊本県保健所に提出すること。ただし、受験者で県外に住所を有するものは、熊本県健康福祉部健康危機管理課（郵便番号862-8570熊本市中央区水前寺六丁目18番1号）に提出すること（郵送する場合は、現金書留によること）。
- （4）受験願書の提出期間
受験願書の提出期間は、平成26年1月6日から平成26年1月16日までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする（熊本市保健所においては、午後5時までとする）。
なお、郵送の場合は、平成26年1月16日までの消印のあるものに限り受け付ける。
- 5 合格基準
- （1）筆記試験
5科目の合計得点が満点の6割以上であること。ただし、1科目でも満点の4割未満の場合がある場合は、不合格とする。
- （2）実地試験
総得点が満点の8割以上であること。ただし、食用不可部位を食用と鑑別した場合及び生殖器（精巣・卵巣）の鑑別を誤った場合は、満点の8割以上であっても不合格とする。
- 6 合格発表等
- （1）合格者の発表は、平成26年2月18日午前10時に、県庁本館ロビー、県内各保健所、熊本市保健所及び県庁ホームページにて行う。
- （2）試験に合格した者に対しては、合格証を交付する。
- 7 その他
- （1）受験願書の請求及び試験についての照会は、各熊本県保健所、熊本市保健所又は熊本県健康福祉部健康危機管理課（電話096-333-2248（ダイヤルイン）又は096-383-1111 内線7083）に行うこと。
- （2）郵便による受験願書の請求は、80円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒を同封し、各熊本県保健所、熊本市保健所又は熊本県健康福祉部健康危機管理課に請求すること。

熊本県公告第642号

県営阿蘇三期地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。
利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。
平成25年11月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧の期間 平成25年12月2日から平成26年1月6日まで
- 2 縦覧の場所 阿蘇市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - （1）換地設計書
 - （2）各筆換地等明細書
 - （3）清算金明細書
 - （4）換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

登載依頼

天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

平成25年度第1回天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成25年11月29日

天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
平成25年12月16日（月）午後3時から
- 2 開催場所
熊本県天草地域振興局会議棟1階 第1小会議室（天草市今釜新町3530）
- 3 議題
(1) 救急告示医療機関の更新について
(2) その他 新型インフルエンザ等対策について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議前日までに熊本県天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局に連絡し、会議の開催予定時刻までに、傍聴希望者名簿に氏名住所を記入し事務局の指示に従って会場に入室する。
(2) 傍聴の受付は、原則として先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
天草市今釜新町3530
天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
(熊本県天草保健所総務企画課内 電話0969-23-0172)

熊本県企業局公告第7号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年11月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 売却物品
物品名称 荒瀬ダム洪水吐ゲート等の鋼材
保管場所 八代市坂本町荒瀬地内（荒瀬ダム）
数量 鋼材 190t
 - (2) 入札の方法
ア 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 入札案内書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
ウ 入札書は、入札案内書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加申込み
入札の参加希望者は、入札案内書に示す入札参加申込書により4に記載の場所へ申込みをすること。
入札参加申込期限までに入札参加申込みがなかった場合は、入札を行わない。
- 3 入札に参加できる者
次に掲げる条件を全て満たす者であること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 2に記載の入札参加申込みを行った者であること。
- 4 契約条項を示す場所
熊本県企業局 総務経営課 管財班（県庁行政棟新館8階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2593
- 5 入札手続等
 - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4に記載のとおり
 - (2) 入札案内書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成25年11月29日（金）から平成25年12月18日（水）までの日（県

- の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
- イ 交付場所
4に記載のとおり
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時
平成25年12月19日(木)午後1時30分から
 - イ 場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館地下1階 入札室
 - (4) 入札書の提出方法
5の(3)記載の入札場所に持参するものとする。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を納付しなければならない。
 - (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
 - イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
 - ウ 所定の入札保証金を納付しない者が行った入札
 - エ 記名押印を欠く入札
 - オ 金額を訂正した入札
 - カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - キ 明らかに連合によると認められる入札
 - ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理を行った者の入札
 - ケ 以上の意思表示を行った入札
 - コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
 - (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
 - (5) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。
 - (6) 契約締結期限及び場所
 - ア 期限
平成25年12月26日(木)午後5時まで
 - イ 場所
4に記載のとおり
 - (7) 代金の納入
契約書により指定する。
 - (8) 物品の引き渡し場所
 - ア 場所
八代市坂本町荒瀬地内(荒瀬ダム)
 - (9) 現場説明
 - ア 日時
平成25年12月10日(火)午後1時30分から2時30分まで
 - イ 場所
八代市坂本町荒瀬地内(荒瀬ダム)
 - (10) 入札結果の公表
入札の結果については、物品名、数量、物品の所在、入札日時、予定価格、落札(契約)金額、落札(契約)者の氏名(法人の場合は名称)及び住所、入札参加者の氏名(法人の場合は名称)及び住所、入札金額を公表する。
 - (11) その他詳細は、入札案内書による。

有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表(公告)

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2の規定により、有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類を次のとおり公表する。

平成25年11月29日

有明海自動車航送船組合
管理者 川崎 邦宏

1 有明海自動車航送船事業の平成25年度上半期(平成25年4月1日から平成25年

9月30日まで)における業務の状況は、次のとおりである。

- (1) 事業の概要
当期における輸送実績は、航送車両数 189,199 台、車両収入 442,232,240 円、同乗旅客数 233,834 人、同乗旅客収入 85,231,830 円、一般旅客数 41,989 人、一般旅客収入 17,006,740 円である。
これを前年度同期と比較すると、航送車両数 8,921 台 (5.0%) の増、車両収入 36,939,020 円 (9.1%) の増、同乗旅客 1,585 人 (0.7%) の増、同乗旅客収入 2,952,720 円 (3.6%) の増、一般旅客数 3,970 人 (10.4%) の増、一般旅客収入 1,685,790 円 (11.0%) の増となる。
 - (2) 職員数 (平成 25 年 9 月 30 日現在)
一般職員 12 人
船舶職員 15 人
合 計 27 人
 - (3) 条例、規則の制定改廃
なし
 - (4) 議会議決事項
なし
 - (5) 経理状況
ア 損益計算書 別表 1
イ 貸借対照表 別表 2
- 2 平成 24 年度有明海自動車航送船事業会計決算の概要
- 4 月末より就航した新船効果並びに高速道路大型割引の一部廃止等により、年度当初においては、乗用車を中心に大幅な増加が見られたものの、8 月から 10 月にかけては台風接近による欠航の影響で大幅な減少となった。しかしながら、年度末において、長崎ランタンフェスタや還元割引等の効果もあり、結果としては前年度を上回る輸送台数となった。
- 一方、支出面では、燃料費が上昇高止まりにあり、その他経費を圧迫することとなったが、健全化計画に基づき経費の削減を推進し、コスト削減等に努めた結果輸送台数の増もあり、黒字決算となった。
- 又、10 月から 12 月初めの約 2 か月間、九州新幹線新玉名駅と雲仙を結ぶ無料シャトルバスを運行、地元住民等にサービスの提供を図った。
- (1) 平成 24 年度決算報告書 別表 3
 - (2) 平成 24 年度損益計算書 別表 4
 - (3) 平成 24 年度貸借対照表 別表 5
 - (4) 平成 24 年度企業債及び一時借入金の概況 別表 6
 - (5) 平成 24 年度固定資産明細書 別表 7

別表1

平成25年度有明海自動車航送船事業上半期損益計算書
(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

単位:円

1	営業収益			
	(1) 運航収入	518,543,628		
	(2) 運航雑入	<u>5,186,194</u>	523,729,822	
2	営業費用			
	(1) 一般管理費	2,138,827		
	(2) 運航経費	285,248,486		
	(3) 運航管理費	<u>152,712,607</u>	<u>440,099,920</u>	
	営業利益			83,629,902
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	1,114,306		
	(2) 雑収入	<u>795,579</u>	1,909,885	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	0		
	(2) 雑支出	0		
	(3) 雑損失	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1,909,885</u>
	経常利益			<u>85,539,787</u>
	当期純利益			85,539,787
	当期繰越欠損金			<u>604,468,085</u>
	当期末処理欠損金			<u>518,928,298</u>

別表2

平成25年度有明海自動車航送船事業上半期貸借対照表
(平成25年9月30日)

単位：円

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 船 舶	2,767,244,083		
減価償却累計額	<u>1,634,531,528</u>	1,132,712,555	
ロ 土 地		12,163,141	
ハ 建 物	811,456,618		
減価償却累計額	<u>324,666,749</u>	486,789,869	
ニ 構 築 物	225,779,270		
減価償却累計額	<u>185,675,218</u>	40,104,052	
ホ 機 械 装 置	3,840,400		
減価償却累計額	<u>3,648,380</u>	192,020	
ヘ 備 品	41,762,290		
減価償却累計額	<u>24,305,177</u>	<u>17,457,113</u>	
有形固定資産合計			1,689,418,750
(2) 無形固定資産			
イ 電 話 加 入 権		757,600	
ロ その他無形固定資産		<u>3,926,830</u>	
無形固定資産合計			4,684,430
(3) 建設仮勘定			
イ 新 船 建 造 費		792,000	
建設仮勘定合計			792,000
(4) 投 資			
イ 出 資 金		10,000,000	
ロ 投資有価証券		<u>197,735,000</u>	
投資合計			<u>207,735,000</u>
固定資産合計			1,902,630,180
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		845,304,538	
(2) 未 収 金		4,541,520	
(3) 前 払 金		330,906,712	
(4) その他流動資産		15,399,627	
流動資産合計			<u>1,196,152,397</u>
資 産 合 計			<u>3,098,782,577</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 退職給与引当金	351,426,429
(2) 修繕準備引当金	18,863,063
(3) 長期借入金	300,000,000
(4) 長期前受金	<u>1,015,000,000</u>

固定負債合計

1,685,289,492

4 流 動 負 債

(1) 未払金	15,967,915
(2) 預り金	26,367,791
(3) 賞与引当金	0
(4) その他流動負債	<u>1,000,000</u>

流動負債合計

43,335,706

負債合計

1,728,625,198

資 本 の 部

5 資 本 金

(1) 自己資本金	1,855,650,000
(2) 借入資本金	
イ 企業債	<u>0</u>
借入資本金合計	<u>0</u>

資本金合計

1,855,650,000

6 剰 余 金

(1) 資本剰余金	
イ 受贈財産評価額	9,727,127
ロ 工事負担金	800,000
ハ 補助金	<u>22,908,550</u>
資本剰余金合計	33,435,677

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金	0
ロ 利益積立金	0
ハ 当期末処理欠損金	<u>518,928,298</u>

利益剰余金合計

△ 518,928,298

剰余金合計

△ 485,492,621

資本合計

1,370,157,379

負債資本合計

3,098,782,577

平成24年度決算報告書

別表3

1 収益的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額				決算額	予算額に比 べ決算額の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	地方公営企業法第24条第 3項の規定による支出額 に係る財源充当額	合 計			
第1款 事業収益	円 1,004,422,000	円 0	円 0	円 1,004,422,000	円 1,107,205,858	円 102,783,858	
第1項 営業収益	997,992,000	0	0	997,992,000	1,005,654,645	7,662,645	(うち、仮受消費税及び地方消費税 47,888,318円)
第2項 営業外収益	6,430,000	0	0	6,430,000	13,463,784	7,033,784	(" 164,044円)
第3項 特別利益	0	0	0	0	88,087,429	88,087,429	(" 4,194,639円)

支 出

区 分	予 算 額						決算額	不 用 額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営 企業法第24 条第3項の 規定による 対処額	小 計			
第1款 事業費	円 993,003,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 993,003,000	円 905,055,378	円 87,947,622	
第1項 営業費用	993,698,000	0	0	0	0	993,698,000	895,558,884	38,139,116	(うち、仮払消費税及び 地方消費税 26,333,137円)
第2項 営業外費用	19,305,000	0	0	0	0	19,305,000	9,496,494	9,808,506	(うち、 " 0円、 差引附料額 9,481,300円)
第3項 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	
第4項 予備費	40,000,000	0	0	0	0	40,000,000	0	40,000,000	

2 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額					決 算 額	予算額と比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	小 計	地方公営企業法第26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額			
第1款 資本的収入	円 0	円 715,000,000	円 715,000,000	円 700,000,000	円 0	円 733,712,571	円 △681,287,429	
第1項 補助金	0	715,000,000	715,000,000	700,000,000	0	700,000,000	△715,000,000	(仮受消費税及び地方消費税 1,605,361円)
第2項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	33,712,571	33,712,571	

支 出

区 分	予 算 額						翌年度繰越額			備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流用 増減額	小 計	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額	継続費通次繰 越額	合 計	決 算 額	
第1款 資本的支出	円 10,500,000	円 1,170,000,000	円 0	円 0	円 1,180,500,000	円 412,059,674	円 0	円 1,170,000,000	円 421,827,888	円 731,786
第1項 建設改良費	7,500,000	1,170,000,000	3,000,000	0	1,180,500,000	412,059,674	0	1,170,000,000	421,827,888	731,786
第2項 企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第3項 予備費	3,000,000	0	△3,000,000	0	0	0	0	0	0	0

(仮払消費税
及び地方消費税
51,386,452円)

別表4

平成24年度損益計算書
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

単位：円

1	営業収益			
	(1) 運航収入	943,668,366		
	(2) 運航雑入	<u>14,097,961</u>	957,766,327	
2	営業費用			
	(1) 一般管理費	5,475,124		
	(2) 運航経費	522,863,773		
	(3) 運航管理費	<u>340,886,850</u>	<u>869,225,747</u>	
	営業利益			88,540,580
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	2,743,181		
	(2) 他会計補助金	0		
	(3) 雑収入	<u>10,556,559</u>	13,299,740	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	0		
	(2) 雑支出	15,194		
	(3) 雑損失	<u>0</u>	<u>15,194</u>	<u>13,284,546</u>
	経常利益			101,825,126
	特別利益			
	(1) 固定資産売却利益	83,892,790	83,892,790	83,892,790
	当年度純利益			185,717,916
	前年度繰越欠損金			<u>790,186,001</u>
	当年度未処理欠損金			<u>604,468,085</u>

別表5

平成24年度貸借対照表
(平成25年3月31日)

単位：円

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 船 船	2,767,244,083		
減価償却累計額	<u>1,623,174,928</u>	1,144,069,155	
ロ 土 地		12,163,141	
ハ 建 物	811,456,618		
減価償却累計額	<u>317,436,749</u>	494,019,869	
ニ 構 築 物	225,779,270		
減価償却累計額	<u>183,569,018</u>	42,210,252	
ホ 備 品	36,304,242		
減価償却累計額	<u>23,466,877</u>	12,837,365	
ヘ 機 械 装 置	3,840,400		
減価償却累計額	<u>3,648,380</u>	<u>192,020</u>	
有形固定資産合計			1,705,491,802
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 電 話 加 入 権		757,600	
ロ その他無形固定資産		<u>4,157,820</u>	
無形固定資産合計			4,915,420
(3) 投 資			
イ 出 資 金		10,000,000	
ロ 投資有価証券		<u>197,735,000</u>	
投資合計			<u>207,735,000</u>
固定資産合計			1,918,142,222
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		764,456,136	
(2) 未 収 金		17,331,130	
(3) 前 払 金		542,465	
(4) その他流動資産		<u>1,000,000</u>	
流動資産合計			<u>783,329,731</u>
資 産 合 計			<u>2,701,471,953</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 退職給与引当金	351,426,429	(引当金取崩し 0)	
(2) 修繕準備引当金	21,599,323	(引当金取崩し635,000)	
(3) 長期借入金	300,000,000		
(4) 長期前受金	<u>700,000,000</u>		
固定負債合計			1,373,025,752

4 流 動 負 債

(1) 賞与引当金	12,270,000		
(2) 未払金	28,088,835		
(3) 預り金	2,469,774		
(4) その他流動負債	<u>1,000,000</u>		
流動負債合計			<u>43,828,609</u>

負 債 合 計

1,416,854,361

資 本 の 部

5 資 本 金

(1) 自己資本金	1,855,650,000		
(2) 借入資本金			
イ 企業債	<u>0</u>		
借入資本金合計		<u>0</u>	
資本金合計			1,855,650,000

6 剰 余 金

(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	9,727,127		
ロ 工事負担金	800,000		
ハ 補助金	<u>22,908,550</u>		
資本剰余金合計		33,435,677	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 利益積立金	0		
ハ 当年度未処理欠損金	<u>604,468,085</u>		
利益剰余金合計		<u>△ 604,468,085</u>	
剰余金合計			<u>△ 571,032,408</u>

資 本 合 計

1,284,617,592

負 債 資 本 合 計

2,701,471,953

別表6

平成24年度企業債及び一時借入金の概況

① 企業債 単位：円

区 分	期 首 未 償 還 高	期 中 増 加 高	期 中 償 還 高	期 末 未 償 還 高
政 府 債 金	0	0	0	0
公 庫 債 金	0	0	0	0
計	0	0	0	0

② 一時借入金 なし

別表7

平成24年度固定資産明細書

(1) 有形固定資産

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高	備 考
					当年度増加額	当年度減少額	累 計		
船 舶	2,304,822,687	1,055,449,396	593,028,000	2,767,244,083	0	563,376,600	1,623,174,928	1,144,069,155	
土 地	12,163,141	0	0	12,163,141	0	0	0	12,163,141	
建 物	807,486,618	4,470,000	500,000	811,456,618	14,460,845	475,000	317,436,749	494,019,869	
構 築 物	247,269,280	0	21,490,010	225,779,270	2,919,945	20,415,509	183,569,018	42,210,252	
備 品	43,122,673	1,795,699	8,614,130	36,304,242	1,446,599	5,964,513	23,466,877	12,837,365	
機械装置	5,840,400	0	2,000,000	3,840,400	0	1,900,000	3,648,380	192,020	
計	3,420,704,799	1,061,715,095	625,632,140	3,856,787,754	18,827,389	592,131,622	2,151,295,952	1,705,491,802	

単位：円

(2) 無形固定資産

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備 考
電話加入権	757,600	0	0	757,600	
その他無形固定資産	4,619,800	0	0	4,157,820	
計	5,377,400	0	0	4,915,420	

単位：円

(3) 投 資

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備 考
有明フェリ-振興券	10,000,000	0	0	10,000,000	
国 債	194,953,000	197,735,000	194,953,000	197,735,000	
計	204,953,000	197,735,000	194,953,000	207,735,000	

単位：円

熊本県行政文書等管理委員会公告第3号

平成25年度第3回熊本県行政文書等管理委員会を次のとおり開催する。

平成25年11月29日

熊本県行政文書等管理委員会 会長 渡 邊 榮 文

- 1 開催日時
平成25年12月6日(金)
午後1時から(2時間程度)
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館13階 展望会議室
- 3 議題
(1) 行政文書の廃棄に関する意見の聴取について
(2) 行政文書分類基準表(案)の試行について
(3) 公文書館に係る検討について 等
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
(3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県総務部総務私学局県政情報文書課(電話096-333-2061)

熊本県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定により提出された政治団体の収支報告書の要旨を同法第20条第1項の規定に基づき別冊のとおり公表する。

平成25年11月29日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松 永 榮 治